



村民憲章

- 1. 私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
- 1. 私たちは 美しい自然を守りましょう
- 1. 私たちは 郷土の文化を高めましょう
- 1. 私たちは 豊かな人情を育てましょう
- 1. 私たちは 仕事に誇りを持って働きましょう

May. 2013

No. 620

5

十津川

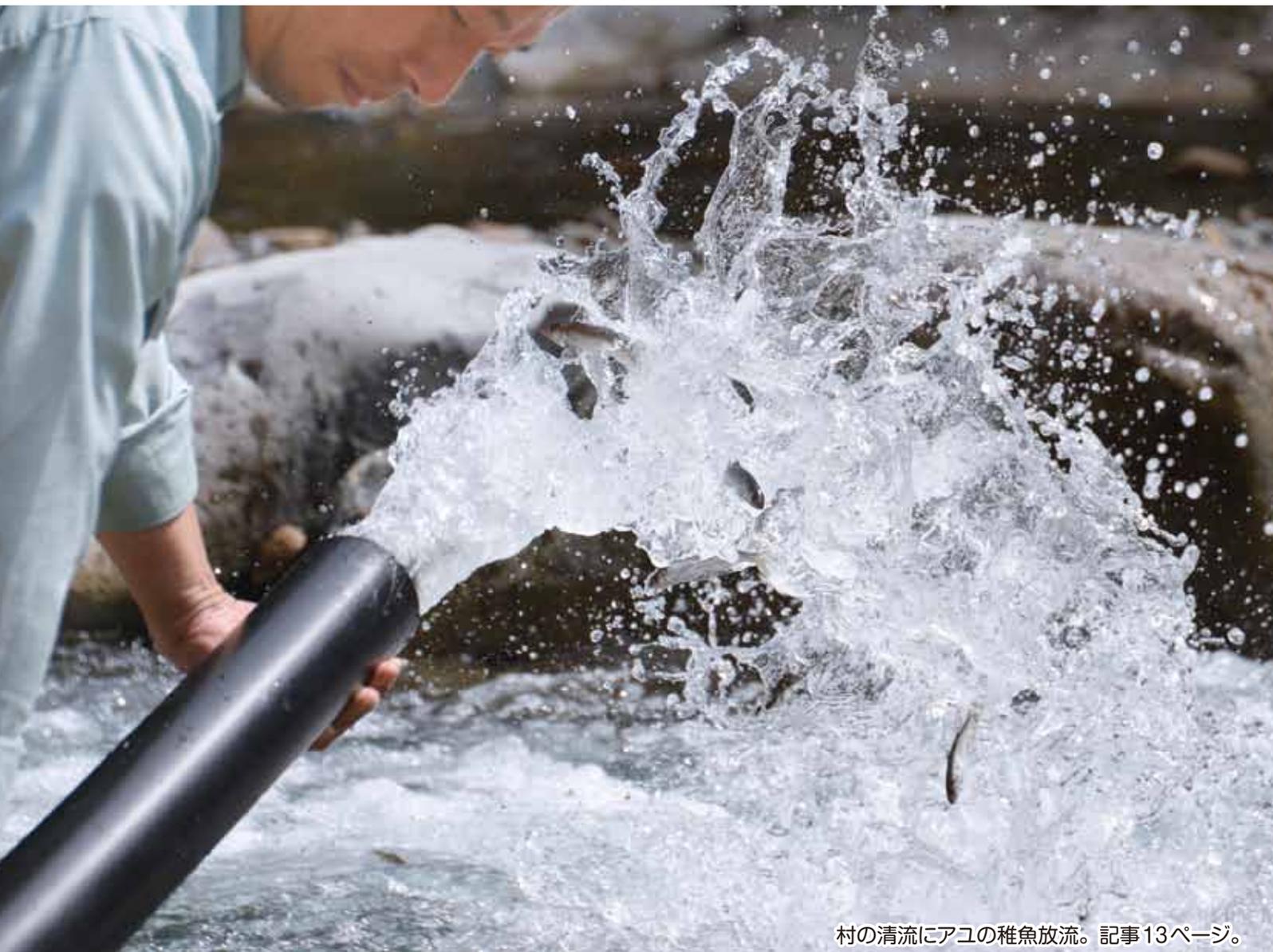
村報とつかわ

むらづくりのキャッチフレーズ「心身再生の郷」



【特集】P2～P3 十津川村長選挙 P6～P8 PM2.5

- 入園・入学おめでとう○議会だより○カメラスケッチ
- 情報広場○国民年金○国保だより○読書のススメ○人の動き



村の清流にアユの稚魚放流。記事13ページ。



「日本で最も美しい村」 連合に加盟しています

紀伊半島の中央に位置する日本一大きな村。全国初の源泉かけ流し宣言を行った十津川温泉郷、日本有数の長さを誇る谷瀬の吊り橋、神々が宿り日本最古といわれる玉置神社、世界遺産の熊野古道には「にほんの里100選」に選ばれた果無集落など、村には、日本の原風景が残されています。



当選後、初登庁で役場職員から花束を受け取る更谷村長

【十津川村長選挙】 選挙結果

4月16日に告示された任期満了に伴う十津川村長選挙は、4月21日に投票が行われ、即日開票の結果、現職の更谷慈禧氏が1,746票を獲得し、4期当選を果たしました。ここに、選挙結果をお知らせします。

	氏名	得票数
当選	更谷 慈禧(無現)	1,746
	二村 昌純(無新)	969

当日有権者数	投票者数	投票率
3,252人	2,763人	84.96%

前回(平成21年)の投票率:91.10%



即日開票が行われた
十津川村住民ホール

更谷村長 4 期目就任

「将来にわたって 残さないかん村なんです」

就任のごあいさつ

結果成果を出し、村を守ります



昭和22年十津川村大字宇宮原生まれ。昭和44年大阪工業大学卒業。林業を継ぎ、村森林組合長などを歴任。平成13年、村助役から村長選に立候補し初当選。平成25年4月21日の村長選挙で4選を果たす。

4月の村長選挙では、多くの村民のみならずのご支援で、4期当選させていただきましたこと、厚くお礼と感謝を申し上げます。

さて、紀伊半島大水害から1年8か月が経過し、災害復旧工事も進捗しつつありますが、いまだ6名の方々が行方不明のままです。早期に発見され、ご家族の元に帰られることを願ってやみません。

今年度は、復興計画で位置付けしている短期復興期間の最終年度であり、復興住宅の建設や道路などの災

害復旧に全力で取り組んでいきます。

選挙期間中、各地域を訪問させていただいたとき、過疎・少子高齢化の実情を改めて肌で感じました。

現在、本村の高齢化率は40%を超えています。40年後には日本の高齢化率も40%を超えると予測されています。十津川村の存続が40年後の日本の存続にもつながっていると感じます。

このことから、どんなことがあっても村を守らなければいけません。そのためにも、UターンやIターン

者が定住していただけるような施策や、村外の方々に共鳴・共感していただける村づくりや取り組みが必須です。

雇用の場の確保のため、林業の6次産業化や特産品開発、観光振興、空き家対策、少子化対策、そして高齢者が安全に安心して暮らせる住民福祉の向上を目指し、村民のみなさんの声を聞きながら、役場職員と一丸となって結果・成果を求めていきます。ご支援ご協力よろしくお願ひします。

入園・入学おめでとう

4月、村内の保育所、幼児教室、小学校、中学校で入園式・入学式が行われ
園児21人、児童13人、生徒19人が新しいスタートを切りました。



米村 駿一ちゃん



川上 陽菜ちゃん



中畑 果恋ちゃん



吉川 航平ちゃん



松葉 陽太ちゃん



温井 涼音ちゃん



沼平 亮太ちゃん



榊本 爽葵陽ちゃん



面岡 若菜ちゃん



二村 舜蓮ちゃん



垣野 結飛ちゃん



大前 穂嵩ちゃん



富戸野 光ちゃん



岩本 大河ちゃん



稲田 陽菜ちゃん



則本 渉ちゃん



岡 有里華ちゃん



亀本 唯水ちゃん



後木 琴葉ちゃん

- 上野地保育所
- 花園保育所
- 小原保育所
- みどり保育所
- 出谷幼児教室
- 十津川第一小学校
- 平谷小学校
- 西川第一小学校
- 十津川中学校



東 稜瑛くん
りょうえい



河野 晴人くん
はるひと



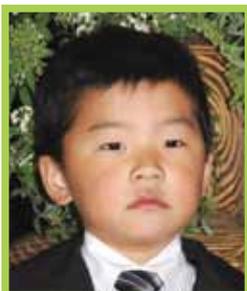
玉置 真帆さん
まほ



西 雄輔ちゃん
ゆうすけ



大谷 稜ちゃん
しろう



柳瀬 音斗くん
おと



横倉 圭汰くん
けいた



鎌倉 さつきさん



増谷 江莉さん
えり



松井 香雪さん
こゆき



勝山 青葉くん
あおば



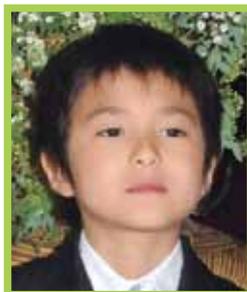
増谷 洋輝くん
ひろき



舩谷 琥珀くん
こはく



二村 愁也くん
しゆか



上谷 天輝くん
あまた

【敬称略】

後列左から:松井汐音、舩谷紀美、東優花、東美咲、山本宣斗、千葉輝斗、玉置泰康、玉置東成、汐崎正樹

前列左から:岸尾称央、岡美月、大谷幸花、浦唯、栗原圭一、岸尾凌典、鎌倉孝太郎、表谷隆、宇城慎吾、乾琳太郎



PM2.5

いま話題のこのPM2.5。

一体、どのようなものなのか。

PM2.5の発生源

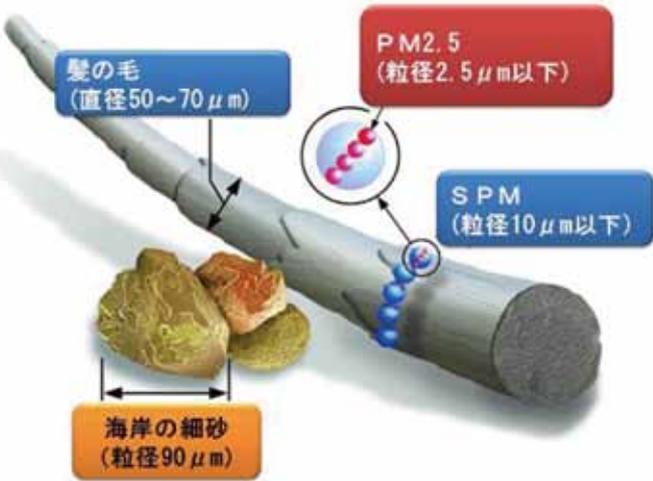
PM2.5は、次のようにして発生しています。

■物の燃焼などによって直接排出されるもの（1次生成粒子）。

ボイラーや焼却炉など、ばい煙を発生する施設、コークス炉や鉱物堆積場など粉じん（細かいちり）を発生する施設、自動車、船舶、航空機などのほか、土壌、海洋、火山など自然由来のものや越境汚染によるものもあります。また家庭内でも、喫煙や調理、ストーブなどから発生します。

■環境大気中で化学反応により生成されたもの（2次生成粒子）。

火力発電所、工場・事業所、自動車、船舶、航空機、家庭などの燃料燃焼によって排出される硫黄酸化物(SO_x)や窒素酸化物(NO_x)、燃料燃焼施設のほかに溶剤・塗料の使用時や石油取扱施設からの蒸発、森林などから排出される揮発性有機化合物などのガス状物質が、大気中で光やオゾンと反応して生成されます。



〔PM2.5の大きさ〕人髪や海岸細砂との比較(出典:USEPA資料)

今回は、PM_{2.5}問題の特集として取り上げ、みなさんにお知らせします。

PM_{2.5}（微小粒子状物質）とは、大気中に浮遊する小さな粒子のうち、粒子の大きさが2.5マイクロメートル（1マイクロメートルの1000分の1）以下の非常に小さな粒子のことをいいます。成分には、炭素成分、硝酸塩、硫酸塩、アンモニウム塩のほか、ケイ素、ナトリウム、アルミニウムなどの無機元素などが含まれます。また発生源によりさまざまな粒径のものが含まれていて、地域や季節、気象条件などによってその組成が変動します。

健康への影響

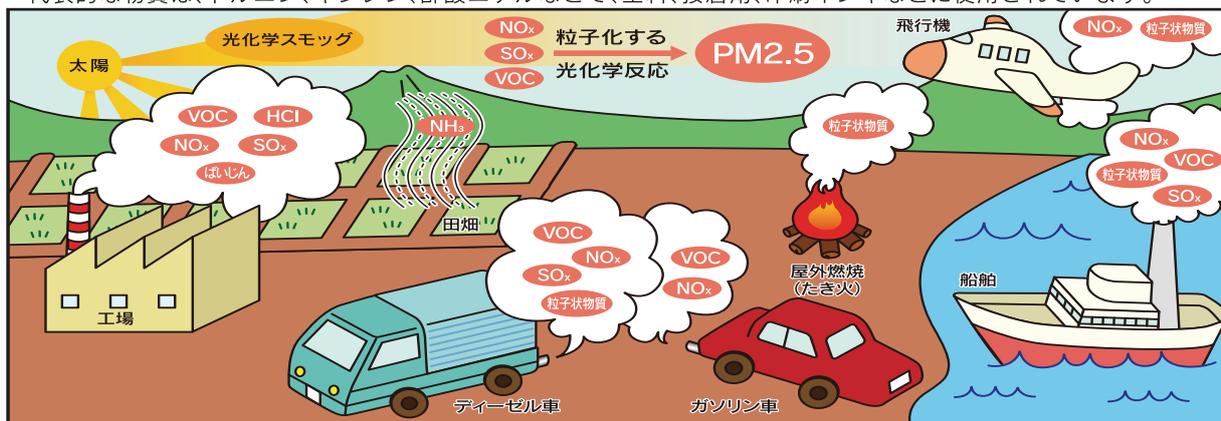
PM 2.5は粒子の大きさが非常に小さい(髪の毛の太さの30分の1)ため、肺の奥深くまで入りやすく、喘息(ぜんそく)や気管支炎などの呼吸器系疾患のリスクの上昇が懸念されます。また、肺がんのリスクの上昇や、循環器系への影響も懸念されています。

健康に影響を与える濃度

—1日平均値1立方メートルあたり70マイクログラム以上—

PM 2.5の環境基準(人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準)は、「1年平均値が1立方メートルあたり15マイクログラム以下で、かつ、1日平均値が1立方メートルあたり35マイクログラム以下」と定められています。環境省では、健康への影響が出る可能性が高くなると予測される濃度水準を、1日平均値1立方メートルあたり70マイクログラムと定めています。ただし、呼吸器系や循環器系の疾患のある人

※VOCとは、Volatile Organic Compoundsの略称で、蒸発しやすく大気中でガス状となる有機化合物の総称です。代表的な物質は、トルエン、キシレン、酢酸エチルなどで、塗料、接着剤、印刷インキなどに使用されています。



PM2.5の発生または生成のしくみ (出典: 神奈川県公害防止推進協議会浮遊粒子状物質対策検部会)

小児や高齢者などは、個人差が大きいため、これより低い濃度でも健康に影響が生じる可能性があります。

越境大気汚染による

日本への影響

今年1月の日本での一時的なPM 2.5濃度の上昇は、西日本の広い地域で環境基準(日平均値)を超えるPM 2.5が観測されたこと

- 都市汚染の影響の少ない九州西端にある国立環境研究所の観測所でも粒子状物質の濃度上昇が観測され、その成分に硫酸イオンが多く含まれていたこと
- 北東アジアにおける広域的なPM 2.5による大気汚染の一部が日本にも及んでいること

以上から、越境大気汚染の影響が考えられます。

一方、PM 2.5は日本の大気中でも観測されていて、今年1月の濃度上昇は、都市汚染による影響も同時にあったと考えられます。

季節による

PM 2.5濃度の変動

例年、冬季から春季にかけてPM 2.5の濃度が上昇し、夏季から秋季にかけては比較的安定した濃度が観測されています。

「暫定的な指針となる値」を超えた場合は・・・

環境省では、暫定的な指針値「1日平均値1立方メートルあたり70マイクログラム」に対応する1時間平均値を「1立方メートルあたり85マイクログラム」と定め、これを超える可能性がある場合は、都道府県などが注意喚起を行うことを推奨しています。村では、この値を超えた場合、防災無線で放送します。

「暫定的な指針となる値」を超えた場合の注意点

PM 2.5濃度が暫定的な指針となる値を超えた場合には、次のことに注意して下さい。

注意喚起のための暫定的な指針

レベル	暫定的な指針となる値	行動のめやす	備考
	日平均値(マイクログラム/㎥)		1時間値(マイクログラム/㎥) ^{※3}
II	70超	不要不急の外出や屋外での長時間の激しい運動をできるだけ減らす。(高感受性者 ^{※2} は、体調に応じて、より慎重に行動することが望まれます)	85超
I (環境基準)	70以下	特に行動を制約する必要はないが、高感受性者は、健康への影響が見られることがあるため、体調の変化に注意が必要。	85以下
	35以下 ^{※1}		

※1 環境基準は環境基本法第16条第1項に基づく人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準
PM2.5に係る環境基準の短期基準は日平均値1立方メートルあたり35マイクログラムで、日平均値の年間98パーセントタイル値で評価
※2 高感受性者は、呼吸器系や循環器形疾患のある人、小児、高齢者など
※3 暫定的な指針となる値である日平均値を1日のなるべく早い時間帯に判断するための値

「屋外」長時間の激しい運動や外出をできるだけ減らす。

「屋内」換気や窓の開閉を必要最小限にし、外気の屋内への侵入をできるだけ少なくし、その吸入を減らすことに留意が必要です。

特に呼吸器系や循環器系の疾患がある人、小児、高齢者などは、より影響を受けやすい可能性があります。普段から健康管理を心がけるとともに、体調の変化に注意することが大切です。また喫煙で、室内のPM2.5濃度が大きく上昇するため、注意が必要です。

マスクの有効性

PM2.5に対して、医療用や産業用の高性能な防じんマスク(N95^{※1}やDS1^{※2}以上の規格のもの)は、微粒子の吸入を減らす効果があります。ただし、空気が漏れないように着用しなければ、十分な効果が期待できません。また、着用すると少し息苦しい感じがあるので、長時間の使用には向いていません。

一般用マスク(不織布マスクなど)にはさまざまなものがあり、PM2.5の吸入防止効果はその性能によって異なる

ります。

※1米国の規格に基づきNIOSH米国労働安全衛生研究所)が認定したマスク。
※2労働安全衛生法に基づく国家検定に合格したマスク。

空気清浄機はPM2.5の除去に有効?

PM2.5に対する空気清浄機の除去効果は、フィルターの有無や性能など機種によって異なると考えられます。個別の製品の効果に関する詳細は、製品表示や販売店やメーカーに確認する必要があります。

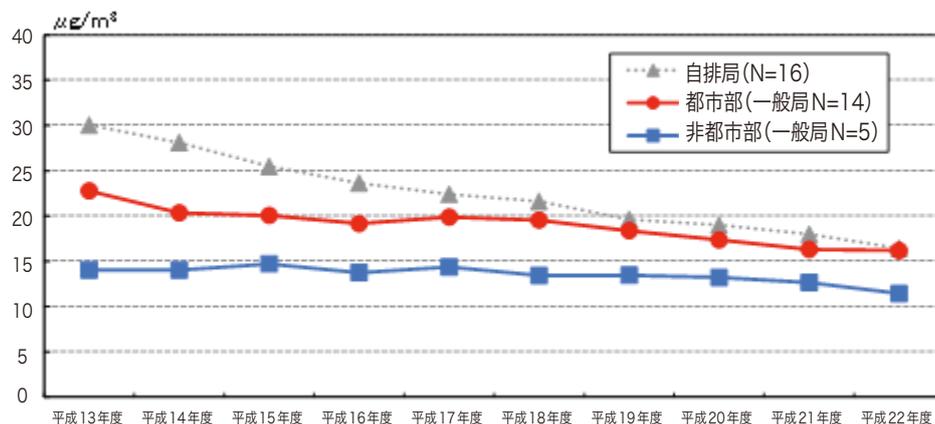
PM2.5の情報入手方法

環境省ホームページの「PM2.5に関する情報サイト」

(<http://www.env.go.jp/air/osen/pm/info.html>)のほか、全国の自治体の関連情報サイトや国立環境研究所のサイトなどがあります。

現在の濃度に関する情報入手方法

国や地方自治体が全国560か所以上(平成25年2月現在)でPM2.5の



PM2.5質量濃度の推移(平成13~22年度)(出典:微小粒子状物質等曝露影響実測調査)

常時監視を行なっています。PM2.5を始めとする大気汚染物質濃度の現在の状況を、環境省の大気汚染物質広域監視システム【そらまめ君】(<http://soraname.taki.go.jp/>)などで確認できます。

第1回定例会

議会だより

平成25年十津川村議会「第1回定例会」が3月6日(水)から13日(水)まで開かれ、平成24年度補正予算や平成25年度当初予算、条例改正などが審議されました。会期中に、更谷村長は平成25年度の施政方針について述べました。

一般質問では、2名の議員が村政全般について質問を行いました。今回審議された内容は、次のとおりです。

専決処分の承認

地方自治法の規定により、次の議案について専決処分を報告し、承認されました。

平成24年度補正予算

- 一般会計補正予算(第6号)
歳入歳出それぞれ5億7,361万4千円を追加し、総額71億1,610万7千円としました。
- 国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
歳入歳出それぞれ2,250万5千円を減額し、総額5億7,619万2千円としました。

※工事名
道路改良工事 第5-A353-2号
村道沼田原線

● 後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
歳入歳出それぞれ292万9千円を減額し、総額6,174万4千円としました。

※契約の相手方
光和・松尾特定建設工事共同企業体

● 介護保険事業特別会計予算
5億9,742万円

※変更後請負金額
7,350万円

● 国民健康保険診療所事業特別会計予算
2億5,450万円

※変更による減額
157万5千円

● 介護保険事業特別会計予算
2億5,450万円

● 国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第2号)
歳入歳出それぞれ444万4千円を減額し、総額2億1,377万5千円としました。

● 介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
歳入歳出それぞれ514万8千円を追加し、総額5億7,744万4千円としました。

● 簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
歳入歳出それぞれ214万3千円を減額し、総額5億5,138万2千円としました。

● 貯木場等維持管理事業特別会計補正予算(第2号)
歳入歳出それぞれ150万円を減額し、総額4億6,552万円としました。

平成25年度当初予算

- 一般会計予算
59億4,300万円
- 国民健康保険事業特別会計予算
5億9,742万円
- 後期高齢者医療特別会計予算
6,162万1千円
- 国民健康保険診療所事業特別会計予算
2億5,450万円
- 介護保険事業特別会計予算
2億5,450万円

5億7,159万4千円
介護サービス事業特別会計予算
3,906万円

6億896万1千円
簡易水道事業特別会計予算
3億6,827万9千円

3,234万3千円
十津川温泉事業特別会計予算
1,235万円

1,024万3千円
財産区大字迫西川特別会計予算

条例制定

- 十津川村水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例
水道法の改正に伴い、布設工事監督者の配置基準・布設工事監督者の資格基準・水道技術管理者の資格基準を条例で定めました。
- 十津川村新型インフルエンザ等対策本部条例
新型インフルエンザ等対策特別措置法公布に伴い、村に対策本部を設置するための条例を定めました。
- 十津川村介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例
介護保険法の改正に伴い、指定地

域密着型サービスに従事する従業者に係る基準及び当該従業者の員数基準や居室の床面積などの基準を条例で定めました。

● 十津川村介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例

介護保険法の改正に伴い、指定地域密着型介護予防サービスに従事する従事者に係る基準及び当該従業者の員数基準や居室の床面積などの基準を条例で定めました。

● 十津川村村道の構造の技術的基準等に関する条例

道路法等の改正に伴い、村道の構造の技術的基準などを条例で定めました。

● 十津川村営住宅及び共同施設の整備基準に関する条例

公営住宅法の改正に伴い、公営住宅の整備基準を条例で定めました。

● 十津川村準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例

河川法の改正に伴い、準用河川に係る河川管理施設などの技術的基準を条例で定めました。

条例等改正

● 十津川村議会委員会条例の一部を改正する条例

地方自治法の改正により、村議会委員会条例の一部を改正しました。

● 十津川村議会会議規則の一部を改正する規則

地方自治法の改正により、村議会会議規則の一部を改正しました。

● 十津川村国道改良促進対策特別委員会条例の一部を改正する条例

委員の定数を6人から4人とするため、村条例の一部を改正しました。

● 十津川村移動通信用鉄塔施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

携帯電話基地局追加に伴い、村条例の一部を改正しました。

● 十津川村簡易水道給水条例の一部を改正する条例

給水区域追加に伴い、村条例の一部を改正しました。

● 十津川村衛生センター設置条例の一部を改正する条例

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の改正に伴い、一般廃棄物処理施設技術管理者の資格に関する規定を追加するため、村条例の一部を改正しました。

● 十津川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

医療保険分の税率を改正するため、村条例の一部を改正しました。

● 十津川村激甚災害に係る農地及び農業用施設災害復旧事業分担金徴収条例の一部を改正する条例

激甚災害の指定にならない農地及び農業用施設災害復旧事業について、国の補助事業で村が実施した場合に、受益者から分担金を徴収するため、村条例の一部を改正しました。

● 十津川温泉管理条例の一部を改正する条例

介護施設で温泉が使用できるように、村条例の一部を改正しました。

● 湯泉地温泉管理条例の一部を改正する条例

介護施設で温泉が使用できるように、村条例の一部を改正しました。

条例廃止

● 十津川温泉「わらびお公衆浴場」設置及び管理運営に関する条例を廃止する条例

わらびお公衆浴場閉館に伴い、村条例を廃止しました。

契約

● 工事変更請負契約の締結について

※工事名

道路災害復旧事業

23災第504-2号 村道沼田原線

※契約の相手方

光和・山一特定建設工事共同企業体
※変更前請負金額 1億5,225万円

※変更後請負金額 1億6,007万4千6百円

※変更による増額 782万4千6百円

人事

● 人権擁護委員候補者の推薦について
人権擁護委員の候補者2名について、議会の意見を求め同意されました。

(敬称略)
佐古 金一(平谷)
岡下 龍蔵(谷瀬)

意見書

● 速やかな取調べの可視化(取調べの全過程の録画)を求める意見書

取調べの全過程を録画し、取調べの可視化実現を求める意見書が提出され、採択されました。

● 年金の2.5%削減中止を求める意見書

高齢者の生活と地域経済を守るため、年金の2.5%削減を中止することを求める意見書が提出され、採択されました。

その他

●指定管理者の指定について

※施設名 十津川村山村振興センター
※指定管理者となる団体 十津川村商工会

※指定の期間

平成25年4月1日から
平成27年3月31日まで

●財産の処分について

※売却財産

土地(物件の表示)

奈良市紀寺町864番1

奈良市紀寺町866番8

建物(物件の表示)

奈良市紀寺町864番2

※売却予定価額

1億1万1円(税込)

※契約の相手方

前田 学(京都府)

●損害賠償の額の決定について

道路崩壊に係る損害賠償の額を定めることにつき、議会の議決を求め同意されました。



一般質問

▼質問 災害で交通網が寸断されました。災害に学び、行き止まりの道路や迂回路がない地域での、連絡道が必要と考えますがお考えをお伺いします。

▼答弁 村で管理している道路には行き止まりの路線も多く、災害時を考えると連絡道の必要性は十分あると考えられます。しかし、村では、いまだに集落への道路がない地域もあり、毎年道路の開設事業を行っています。道路の開設と連絡道の整備には多額の費用が必要で、村にとっても財政的に厳しいところがあります。

台風12号では、国道が壊滅状態となった中、地域高規格で造った災害に強い道路の必要性を確信しました。平成24年度は、国の直轄事業で取り組んでいただけよう、国道改良促進委員と共に、また、その他の協議会などと10回以上、国・県に対して要望を行いました。

2月末に、国道168号線桑畑地内の法面からの落石で、約2週間の通行止めとなりました。多くの村民が不便な生活をしいられ、また、観光などにも大きな影響を与えました。同様に平成20年10月には五條市大塔町小代下で、平成21年11月には大字

込之上地内で、約2か月の通行止めとなりました。

この国道168号線での通行止めに対応するため、県は平成21年度に、村が管理する村道や林道を迂回路指定ルートとして、整備していく方針を決めました。

ルート指定は、大字平谷から那知合を通り小原に至るルートと、県道川津高野線から林道川津今西線を通り、国道425号に至るルートです。

平成23年の台風12号では、大字谷垣内地内で道路が決壊する被害が発生しましたが、県の迂回路指定ルートであることから、県の事業で復旧していただきました。

このようにまだまだ村の幹線である国道168号など主要な道路の整備を進めている状況です。また、限られた予算の中での整備となります。連絡道についても、国や県にお願いできる部分は、国道改良促進委員の力添えもいただきながら要望を行い、災害に強い道路づくりを進めていきたいと考えています。

▼質問 新たな交通システムの導入についてお伺いします。

▼答弁 安心して暮らすためには、通院、通学などの交通システムが必要で、平成24年度の村営バス運営

状況は、運行経費1億8,900万円、料金収入2,740万円の見込みです。また、村営バスの運行は、国の普通地方交付税で7,840万円が算入され、特別交付税では4,300万円を措置していただいています。実質の運行赤字は4,000万円程度となります。いくら赤字になっても、この交通手段を確保していかななくてはならないと考えています。予算に限りがある中で、デマンド方式も取り入れ、利便性を向上させていくということは必要だと考えています。知恵をいただきたいながら、果敢に挑戦していきたいと考えています。



十津川村議会が全国町村議会議長会から優良議会として表彰を受けました。

大字小原の中野利夫さんが、高齢者叙勲で旭日単光章を受章され、4月4日に役場村長室で伝達式が行われました。

中野さんは、昭和46年に十津川村議会議員に初当選してから平成3年まで、文化の発展や住民福祉の向上などに寄与されました。昭和60年には副議長として議長を補佐し、議会の円滑な運営にも尽力されました。



旭日単光章を受章！
中野利夫さん（小原）



警察活動を通じて地域の発展に尽くされている五條警察署の松井光雄巡査部長（重里駐在所勤務）に、このたび、奈良県町村会長から感謝状が贈られました。

地域の発展に尽力。松井巡査部長に感謝状

4月12日、大字平谷の十津川温泉薬師堂で温泉の恵みに感謝する薬師大師祭が行われ、地元の温泉利用者や入浴施設の関係者約30人が参列しました。

平成23年の台風12号豪雨災害で被災した源泉施設が今年3月に本復旧し、関係者の喜びもひとしおに感じられました。



温泉に感謝。薬師大師祭

本宮道路開通



田田市本宮町の国道168号「本宮道路」が全線供用開始となり、3月31日に開通式が行われました。

本宮道路は全長3.7kmで、供用開始により本宮町大居から土河屋間の所要時間が大幅に短縮されます。

4月1日から診療所の医師が替わりました

【就任のあいさつ】

6年前に初めて十津川村の医療に携わって以後、村に魅了され、このたび村にとどまって医療を続ける決意をしました。みなさんの健康維持・増進のため、日々の診療をより充実させていきたいと思ひます。

また、過疎化のすすむ村では、診療業務と同じくらい、村全体を見渡した保健業務・福祉業務が重要になってきます。今後は、それら医療・保健・福祉に包括的にかかわりながら、村の医療体制を整え、「へき地だからできない」から「へき地ででもできる！」への変革を目標に頑張っていきたいと思ひます。村民のみなさんの身近な存在を目指しますのでよろしくお願ひします。



巳波 健一 医師

【離任のあいさつ】

小原診療所・上野地診療所を2年間兼務させていただきました。

少しでもみなさんの健康維持のお力になればと務めてきましたが、大自然に囲まれた村のみなさんの生命力に圧倒されることもしばしばありました。

この2年間は、台風12号豪雨災害もあり、不安な思いや悲しい思いをされた方もたくさんおられますが、十津川村のパワーで乗り越え、これまで以上に魅力的な村となることをお祈りしています。またお会いできる日を楽しみにしています。



鈴木 里香 医師

【就任のあいさつ】

2年ぶりに十津川村に帰ってきました神戸です。久しぶりの十津川村で懐かしく思ひながら診療をさせていただいています。以前は小原診療所での勤務でしたが、今回は上野地診療所も兼務しながら、村の医療をより充実したものにしていければと思ひています。

至らない点も多いかと思ひますが、またみなさまよろしくお願ひいたします。



神戸 大介 医師

子どもから大人まで地区出身者で同窓会



3月30日、大字上湯川字入谷地区で、入谷地区出身者の同窓会が開かれました。

同窓会は、地区に住む乾百代子さんと乾実さんの声かけで、地区のひな様(神社)の祭りにあわせて実現。

会場となった山の家「入谷」には、関係者など21人が集い、50年前の生活体験や懐かしい思ひ出話を花を咲かせました。

一昨年越し、清流にアユの稚魚放流

4月中旬、十津川村漁業協同組合が村内の川にアユの稚魚1700kgを放流しました。

放流は、一昨年の台風12号豪雨災害以後初めてで、災害前の清流の復活を願って、漁協組合員のみなさんが稚魚の放流に汗を流しました。



平成25年度からの予防接種の変更点

- ・ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がんの3種が、任意予防接種から定期予防接種となりました。
- ・BCGの定期予防接種の対象者が「生後6か月まで」から「生後1歳まで」に拡大され、標準的な接種期間が「生後5か月から8か月まで」となりました。

日本脳炎の標準的な接種期間

- 1期 初回：3歳から4歳までに2回接種
追加：4歳から5歳までに1回接種
(初回接種からおおむね1年の間隔をあける)
- 2期 9歳から10歳までに1回接種
平成17年度から積極的勧奨の差し控えて、定期予防接種を受診できなかった人(平成7年4月2日～平成19年4月1日までに生まれた人)は、20歳未満まで定期の予防接種の対象となります。
- 平成25年度の積極的勧奨の対象は下記の人です。

- ・7歳から10歳となるお子さん
(平成15年4月2日～平成19年4月1日生まれの人)
- ・18歳になる人
(平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれの人)

※標準的な接種期間の年齢の人や積極的勧奨の対象者には個別に通知します。母子手帳を確認し未接種分を受け取るようにしてください。
※対象年齢以外のお子さんで接種を希望される場合は、福祉事務所 保健衛生係までご連絡ください。

風しんについて

- 風しん注意報発令
全国的に風しん患者が過去5年間で最も多い報告数となっています。
風しんに対する免疫をもたない女性が、妊娠中に風しんに初めて感染した場合、赤ちゃんが風疹ウイルスに感染し、難聴や心疾患、白内障や緑内障(先天性風しん症候群)となって生まれてくる可能性があります。
- 予防接種を受けましょう
- ①定期予防接種対象の人(生後12か月～24か月未満と5歳以上7歳未満)は、必ず予防接種を受けましょう。
- ②女性の人
風しんの予防接種を2回行っていない人は、接種回数が2回になるように接種をご検討ください。その場合は、妊娠していない時期に行ってください。
(自己負担となります)
妊娠中は、風しんの予防接種を受けることができません。
- ③男性の人
風しんにかかったことがない人、風しんの予防接種を受けていない人、どちらも不明な人は接種をご検討ください。**(自己負担となります)**

☎ 福祉事務所 保健衛生係 ☎ 0746(62)0901

診療所からお知らせ

土曜診療日(受付8:30～11:15)

小原診療所	
5月18日(土)	第3週
6月1日(土)	第1週
6月15日(土)	第3週

整形外科診療日

受付(小原8:30～11:15 / 上野地13:30～15:30)

月 日	診療所
5月30日(木)午前	小原診療所
6月6日(木)午前	小原診療所
6月6日(木)午後	上野地診療所
6月27日(木)午前	小原診療所

大規模災害に相互を応援! 12市町村が協定



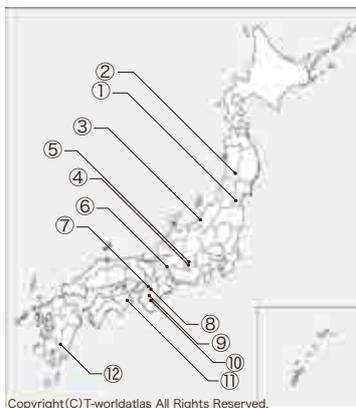
12市町村災害時相互応援協定 調印式

平成25年4月11日

4月11日、十津川村を含む12市町村が、大規模災害時に、食料や飲料水、資機材や車輛の提供、職員の派遣や被災者の受け入れなど、応急対策や復旧対策を行う相互応援協定を結びました。

今回協定を結んだ12市町村は、北は秋田県から南は宮崎県まで広い範囲に分散しています。

近い将来発生が予想される南海トラフ地震。大規模災害が発生したときに、協定を結んだ市町村が同時に被災する可能性は低く、相互応援が期待されます。



- ①宮城県(蔵王町)
- ②秋田県(東成瀬村)
- ③新潟県(出雲崎町)
- ④長野県(下條村)
- ⑤長野県(大桑村)
- ⑥岐阜県(海津市)
- ⑦大阪府(河南町)
- ⑧奈良県(五條市)
- ⑨奈良県(野迫川村)
- ⑩奈良県(十津川村)
- ⑪徳島県(牟岐町)
- ⑫宮崎県(高原町)

Copyright(C) T-worldatlas All Rights Reserved.

☎ 総務課 復旧復興対策室 ☎ 0746(62)0001

一 庁 外

衛生センター 63-0391 し尿処理場 63-0291
小原診療所 63-0040 上野地診療所 68-0207
歴史民俗資料館 62-0137 体育文化センター 63-0067

観光協会 63-0200
泉湯 62-0090
温泉プール 64-0762
北部保健センター 68-0017
十津川警察庁舎 63-0110

一 役 場 以 外

森林館(古ル野) 62-0567 道の駅十津川郷 63-0003
滝の湯 62-0400 庵の湯 64-1100
高森の郷 64-1800 社会福祉協議会 64-0666
森林組合 64-0301 商工会 62-0132
五條消防十津川分署 64-1190

浄化槽設置補助制度

浄化槽は、し尿と生活排水(台所や風呂場などから出る污水)を併せて処理し、河川や用水路の水質を改善するものです。

浄化槽を設置する場合は、工事費の一部を村が補助します。

今年度に設置を希望される方は、9月30日までに水道課へご連絡ください。

■対象区域：十津川村全域

■今年度の補助限度額(※平成26年度は、限度額が変わる場合があります)

5人槽：392,000円

7人槽：494,000円

その他の人槽：水道課までお問い合わせ下さい。

■補助要件

- (1) 浄化槽法に規定する浄化槽
- (2) 平成26年3月14日までに工事(完了検査)が完了するもの。
- (3) 浄化槽の処理水放流について、地域住民などと協議が済んでいること。(大字総代の同意書が必要)

■その他

申請多数の場合、補助が受けられない場合があります。大型の浄化槽設置や新築家屋に設置する場合は、水道課までご相談ください。

☎ 水道課 ☎ 0746(62)0908
FAX 0746(62)0020



水質検査計画

水質検査計画は、水道事業者(村)が水源種別・過去の水質検査結果・水源周辺の状況をまとめ、水質検査の内容を定めた計画です。年度の初めに水道の需要者に情報を提供しています。

■計画の概要

基本方針・水道事業の概要・原水及び浄水の水質状況・検査地点・水質検査項目と検査頻度・臨時の水質検査・水質検査方法など

■公開・閲覧

今年度の水質検査計画は、水道課で閲覧できます。また、十津川村ホームページでも公開しています。

■【トップ画面】→【村民向け情報】→【水道について】

☎ 水道課 ☎ 0746(62)0908
FAX 0746(62)0020

自動車税の納期限は5月31日です

自動車税は、毎年4月1日現在の所有者(割賦販売などの場合は使用者)に課税されます。必ず納期限(5月31日)までの納付をお願いします。

金融機関や県税事務所の窓口だけでなく、コンビニ、インターネットなどを利用したクレジットカードでも納付ができます。詳しくは、納税通知書に同封のチラシをご覧ください。運輸支局での登録手続きが遅れているなどの理由で、自動車税納税通知書が届いていない場合は、下記へお問い合わせください。

※住所を変更された人や県外ナンバーの自動車をお持ちの人は、運輸支局で変更登録の手続きをしてください。

☎ 奈良県自動車税事務所
自動車税第一課
☎0743(51)0081



集落環境整備事業補助金(今年度で終了)

■目的

スギ・ヒノキなどで、日照権などが阻害されていると思われる家屋、または倒木などの恐れがある家屋や耕作地で、スギやヒノキなどを伐採する方に対して、人件費の補助を行います。

■補助対象

- ・人家周辺のスギやヒノキなどの立木を伐採する事業に補助するものです。
- ・実際に人が住んでいる人家及び、人家周辺の耕作地から50m以内にあるスギ・ヒノキ・雑木の伐採。

■補助の額

●伐採に係る人件費の補助額：1人1日12,000円

※搬出を伴う場合：限度額 108,000円

※伐採のみの場合：限度額 48,000円

※掛かった経費が、限度額以内の場合は、実際に支払った額となります。必ず限度額いっぱいのお金が出来るものではありません。

※補助は、1人1回限りです。

■申請の締め切り

補助金の申請は、5月15日(水)から6月28日(金)までで、伐採は、8月から開始となります。

※役場から採択通知があつてから事業を実施していただきます。

☎ 生活環境課 ☎ 0746(62)0907
FAX 0746(62)0020





退職後の国民年金の手続について

退職後に厚生年金保険の適用事業所に再就職する場合を除いた人で、60歳未満の人は、国民年金に加入するための手続が必要となります。また、退職した人に扶養されていた60歳未満の配偶者(夫・妻)についても、同様に国民年金の手続が必要となります。この手続を怠ると年金額が減る場合や、年金そのものが受け取れなくなる場合がありますので、ご注意ください。

国民年金の『第1号被保険者』

60歳未満で、自営業者およびその配偶者など(厚生年金保険や共済年金に加入する人やその被扶養配偶者以外の人)は、国民年金の『第1号被保険者』にあたります。

この場合、本人または世帯主による「国民年金第1号被保険者資格取得届」の提出が必要です。

〈窓口〉 住民課

〈提出期限〉

退職日の翌日から14日以内

〈添付書類〉

年金手帳または基礎年金番号

通知書

〈保険料〉

月額15,040円(平成25年度)

保険料は、一定期間分の保険料

を一括して前納すると保険料が割引になる「前納制度」や口座振替で納付すると保険料が割引になる「早割制度」があります。また、保険料の納付が困難なとき免除になる「免除制度」があります。

国民年金の『第3号被保険者』

厚生年金保険や共済組合などに加入している被保険者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者は、国民年金の『第3号被保険者』にあたります。

この場合の手続きは、配偶者の勤務先の事業所で行います。

〈窓口〉 配偶者の勤務先の事業所

〈提出期限〉

被扶養者に該当した日から14

日以内



〈添付書類〉

①収入確認のための書類

②年金手帳または基礎年金番号通知書

③②は、事業主が届書に基礎年金番号や氏名が正しく記入され

ていれば添付を省略できます。ただし、氏名変更を伴う場合は、

年金手帳の添付が必要です)

〈保険料〉配偶者が加入している

厚生年金保険や共済組合などから拠出されるため、個別に保険料を負担する必要はありません。

国民年金の『任意加入被保険者』

60歳以上65歳未満で、老齢給付の受給資格期間が不足しているか、満額の老齢基礎年金が受けられない人は、国民年金の『任意加入被保険者』にあたります。

また、65歳以上70歳未満で、老齢給付の受給資格期間が不足している場合にも、『任意加入被保険者』(特例任意加入被保険者)となることができます。

任意加入の手続は、住民課窓口で行います。年金手帳または基礎年金番号通知書を添付して下さい。

〈保険料〉 月額15,040円

(保険料は、国民年金の『第1号被保険者』と同じですが、保険料の「免除制度」はありません。納付方法は、原則として口座振替での納付になります)

また、65歳以上の特例任意加入被保険者は、付加保険料の納付はできません。

▼お問い合わせ

「ねんきんダイヤル」

☎0570(05)1165

大和高田年金事務所

☎0745(22)3531

住民課

☎0746(62)0900

特定健康診査を受けましょう!

(集団健診)

実施日	実施場所	実施日	実施場所
8月18日(日)	北部保健センター	9月8日(日)	平谷地区生活改善センター
19日(月)	十津川村住民ホール	9日(月)	東中公民館
20日(火)	十津川村住民ホール	10日(火)	北部保健センター
21日(水)	平谷地区生活改善センター	11日(水)	十津川村住民ホール

※社会保険の人は、職場の健診を受診してください。ただし、同時実施する肺がん・大腸がん検診のみ受診できます。

(個別健診)

保険等の種別	実施場所	実施期間
国民健康保険の人 生活保護を受けている人	中川医院 小原診療所	7月1日～12月27日(休診日を除く)
後期高齢者医療の人	県内の健診実施機関 (村内の医療機関を除く)	7月1日～翌年1月31日

※糖尿病・高血圧症または脂質異常症でお薬を飲んでいる人や人工透析で通院治療している人は、健診を受けたほうがよいかどうか主治医とご相談ください。

- 検査内容**
- 基本項目(問診・計測・診察・尿検査・血液検査)
 - 追加項目(心電図検査・腹部エコー検査)
 - 肺がん検診(胸部レントゲン) ●大腸がん検診(検便)
 - 肝炎ウイルス検査(今までに受けたことがない人)

※なお、小原診療所では“腹部エコー”検査は行っていません。
腹部エコー検査を受けたい人は、「集団健診」または「中川医院」で申込をお願いします。

自己負担 1,000円

- ※ 後期高齢者医療の人で、県内の健診実施機関(村内の医療機関を除く)で受診される場合は、基本項目及び心電図検査のみとなりますので自己負担は、500円となります。
- ※ 社会保険の人は、肺がん・大腸がん検診のみの検査となりますので自己負担は、500円となります。

対象年齢 40歳以上(昭和49年3月31日生まれ以前の人)

申込方法 (国民健康保険の人・後期高齢者医療の人・生活保護を受けている人)

個別に送付している申込ハガキでお申し込みください。

(社会保険の人)

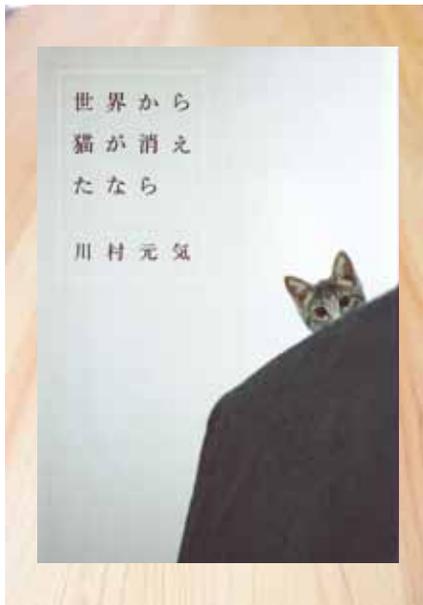
福祉事務所へ電話でお申し込みください。(肺がん・大腸がん検診)

申込期限 5月17日(金)

詳しくは、福祉事務所(0746-62-0901)までお問い合わせください。

世界から猫が 消えたなら

川村元気 作



僕は生きるために、消すことを決めた。余命あとわずか30歳郵便配達員。陽気な悪魔と取引し、大切なものをこの世から一つずつ消すことで一日の命を長らえる僕。

今日もし突然、チョコレートが消えたなら、電話が消えたなら、映画が消えたなら、時計が消えたら、猫が消えたら、そして、僕が消えたなら。

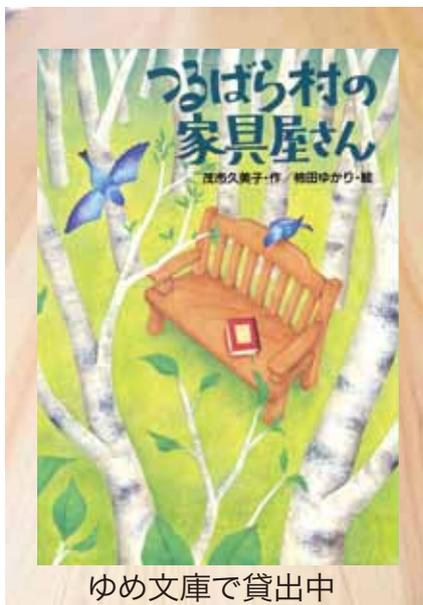
世界はどう変化し、人は何を得て、何を失うのか。僕と猫と陽気な悪魔の摩訶不思議な7日間がはじまった…

消してみることで、価値が生まれ、失うことで、大切さが分かる。

「告白」「電車男」などの映画プロデューサーが描く感動の小説。

つるばら村の 家具屋さん

茂市久美子
柿田ゆかり 作



つるばら村の青木家具店にやってきたキツネの依頼。「嫁にいく娘の桐のたんす」をつくってほしいので、娘が生まれたときに植えた木を明日伐ってくるから」と。家具店の林太郎さんはあきれ顔。一家具にする木は何年も風雨にさらして自然乾燥したもの

を使いますからーふつうの木なら当たり前のこととを、「ひたすらお願いして大切に育てたから反ったり割れたりしない」のだという。さて、その結果は？

家具に宿る木の生命力の秘密。木々の生命力あふれる12編のファンタジー集。

ゆめ文庫で貸出中



□ 学校行事

3月27日、新2年生5人と新3年生2人が近畿大学東大阪キャンパスのオープンキャンパスに参加しました。

□ 部活動報告

4月13日、女子バレーボール部が春季選手権大会(奈良市中央体育館)に出場。奈良高校と対戦し惜敗。

4月20日、野球部が春季近畿地区高等学校野球大会奈良県予選(佐藤薬品スタジアム)に出場。奈良北高校と対戦し惜敗。

どちらも日頃の成果を感じることができ、現在、最後の夏に向け猛練習中！



4月11日、第68回入学式で新入生39人が入学

つるばら
かんぼろう
NexTotsuko

十津川高校だより

☎0746(64)0241

人のうごき

(敬称略)

おめでた

岡本 理音(りおん) 女 4月10日
父:恵二 母:麻衣 (玉垣内)

ご結婚

井上 久也(小野市) 中西 真美(伏野)

おくやみ

大谷 梅雄 88歳 4月19日(小 hands)
井澤すず糸 85歳 4月20日(竹筒)



スポーツの結果

・第54回全国選抜少年剣道錬成大会結果

【3月31日・茨城県武道館】

敢斗賞(5回戦敗退):十津川剣道クラブ
先鋒:大谷元貴、次鋒:玉置泰康
中堅:田垣元頼、副将:乾琳太郎
大将:千葉輝斗

・護国神社奉納剣道大会結果

【4月10日・村体育文化センター】

■小学生の部

優勝:田垣咲月、2位:大谷元貴
3位:田垣元頼、3位:田垣輝人

■中学生の部

優勝:玉置秀太郎、2位:政本亜沙斗
3位:石塚康太郎、3位:玉置泰康

■高校生・一般の部

優勝:中川大介、2位:喜多兼大
3位:森崎太郎、3位:後木孝哉

・春期ゲートボール大会

【3月22日・昴の郷多目的広場】

優勝:西川チーム
(大谷孝男、上坊公顯、大谷あすゑ、
前岡ノブヨ、前岡雅子)

・春期グランドゴルフ大会

【3月24日:昴の郷多目的広場】

優勝:大谷あすゑ(小 hands)

お誕生のおめでとう!



みさき
愛須 未彩希ちゃん(平谷)
(5月21日生まれ・満2歳)

元気に育ってね♪

父…英充 母…奈美



西 かなちゃん(上湯川)
(5月12日生まれ・満2歳)

いつも元気いっぱい!
大きく育ってね☆

父…竜一 母…美紀



せら
稻田 青宙ちゃん(折立)
(4月22日生まれ・満1歳)

お散歩大好きな青宙。
いっぱい遊んで
元気に育ってね☆

父…学 母…由紀子

農業委員会からお知らせ

農地(田・畑)の権利移動(売買)や権利設定(使用貸借)、転用(農地を田・畑以外の地目変更)するには、農業委員会等の許可が必要です。許可がないと登記はできず、効力も発生しません。

なお、許可を受けるための申請は、毎月25日が締め切り日(休

日の場合は翌日)です。詳しくは、下記までお問い合わせください。

農業委員会事務局(農林課内)

☎0746(62)0005(直通)



無料法律相談

予約をすれば、無料で法律相談(契約書、会社関係、労働など)を受けることができます。みなさん、ぜひご利用ください。
日時:5月30日(木)13時~16時
場所:役場第1会議室

申し込み先:奈良県弁護士会
☎0742(23)5457

HIV(エイズ)検査を受けよう!

HIV(エイズ)検査普及週間(6月1日~7日)に、次の日程で休日・夜間の検査を行います。

場所:内吉野保健所

日時:6月2日(日)9:00~11:00
6月3日(月)17:30~19:30

上記日程以外でも、毎月第1・第3月曜日(9:00~11:00)に検査を行っています。

お申し込み・お問い合わせ先
内吉野保健所
☎0747(22)3051

吉野郡西部計量器 定期検査日程の お知らせ

計量法で、物品の売買や取引、証明に使用する「はかり」は、2年に1回検査を受けることが義務づけられています。

最寄りの場所で受検ください。

5月28日(火) 10時~15時	運搬が困難なはかりの 所在場所
5月29日(水) 10時~15時	
5月30日(木) 10時~11時30分	平谷地区生活 改善センター
5月30日(木) 13時~14時	十津川村役場

お申し込み先:
観光振興課
☎0746(62)0004



村を見つめ直すきっかけに、人と自然とを考えるきっかけに、私のむらの絶景を募集します。

詳しくは総務課の広報担当まで。



私の集落の絶景

めざせ100枚の

13枚目



毎年5月上旬に、21世紀の森・紀伊半島森林植物公園内(大字小川)を彩る世界の石楠花たち。木陰にも多くの花を凜と咲かせる。

(提供)大字武蔵 今中 勉さん

14枚目



大字桑畑の果無集落から、世界遺産小辺路を約1時間登ったところにある観音堂。通行人の安全を祈願する石造りの観世音菩薩が3体奉られている。

毎年4月末日に、地域の方々が供養の祭りを行っていて、田辺市本宮町から訪れる人もいる。

(提供)大字込之上 丸田定敏さん

あとがき

▶4月中旬、村の漁協組合員さんの手によって、一昨年ぶりに鮎の稚魚が村内の川に放流されました。毎年「ひっかけ」をする一人としては、9月頃が待ち遠しくなりました。今年は、ひっかけ竿を自分で作ってみようと考えていますが、竿となる竹をいつ切れば丈夫で長持ちするものになるのか、地域の方に教わった竹を切る時期を忘れてしまいました。僅かに覚えているのは「新月の夜に…」とにかく、手作りに挑戦したいと思います。

手作りといえば、自宅の小さい畑で手作り野菜を育てようとたくらんでいます。今はまだ、頑固なカチカチの赤土とにらめっこ中です。(Y・T)

▶5月から役場でもエコスタイルが始まりました。エコスタイルは地球温暖化防止と環境と共生するビジネススタイルの定着を図るために行われています。通常の服装に加え、ノーネクタイ、軽装などでも執務が可能です。今年5月連休明けの火曜日は、羽織るものがないと軽装では風邪をひきそうほど肌寒い日でした。寒暖の差が大きい、今年から挑戦している米作りでも苗が風邪を引かないように注意しています。米作りも前半戦がほぼ終わり、田植えを残すのみとなりました。田植えが終われば少し肩の荷が降ろせそうです。(R・M)



●人口 3,807人(+8人)

男性 1,904人(+8人) / 女性 1,903人(±0人)

●世帯数 1,901世帯(+17世帯)

【平成25年5月1日現在 ()は前月比】

十津川村役場では、5月1日から10月31日まで、暑さをしのぎやすい服装を基本とする「まほろばエコスタイル」を行います。